

# 真岡労働基準監督署管内 続・労働災害防止対策緊急強化運動

真岡労働基準監督署管内においては、10月末現在、労働災害により2人の尊い生命が失われており、休業4日以上死傷者数（新型コロナウイルス感染症を除く）は、前年同期より40人（34.5%）増加の156人に達し、すでに前年の年間発生件数（154人）をを上回る勢いであるなど、**極めて危機的な状況**です。このため、**令和5年12月1日から令和6年1月31日まで**の期間、下記を緊急取組事項とし、『**続・労働災害防止対策緊急強化運動**』を実施することとしました。つきましては、各事業者においては、経営トップによる強いリーダーシップの下、また、協力事業者との連携の下、安全衛生管理体制を確立し、下記取組事項について、全員参加による労働災害防止の取組強化をお願いします。

## 【緊急取組事項】

### ◆行動災害防止に向けた教育・指導体制の確立

- ・ 職場ごとに、職長等を中心とする安全衛生管理体制を確立しましょう。
  - ・ 労働者の身体機能の維持向上のため、「**ロコチエツク**」等を実施し、**転倒リスクの見える化**を図り、労働者と問題意識を共有した上で**運動プログラム**の実施等に関する教育・指導を行きましょう。
  - ・ 「**EIジブリンブリーガイドライン**」を活用し、誰もが安心して安全に働くことのできる職場づくりを推進しましょう。
  - ・ 「**Aない声かけ運動！プラス**」を推進し、職場全体で安全意識の高揚を図り、安全な作業場所の確保・維持、不安全行動の防止を図りましょう。
- ※特に冬季は作業床の凍結により転倒や墜落のリスクが高いので**注意**しましょう。

### ◆墜落リスクのない作業環境確保に向けた職場の総点検

- ・ 開口部等に対する手すり等墜落防止設備の設置状況の点検を実施しましょう。
  - ・ 荷主等と運送事業者が連携を図りながら「**荷役作業安全ガイドライン**」に基づく**荷台等からの墜落防止対策**を推進しましょう。
  - ・ **脚立等**で作業をする場合は**3点支持**のもと作業が行えるよう、手すり付脚立の使用等の対策を検討しましょう。
- ※**年末の大掃除等で脚立を用いて作業を行う場合は、事前に安全な作業方法について確認をしてから実施**しましょう。

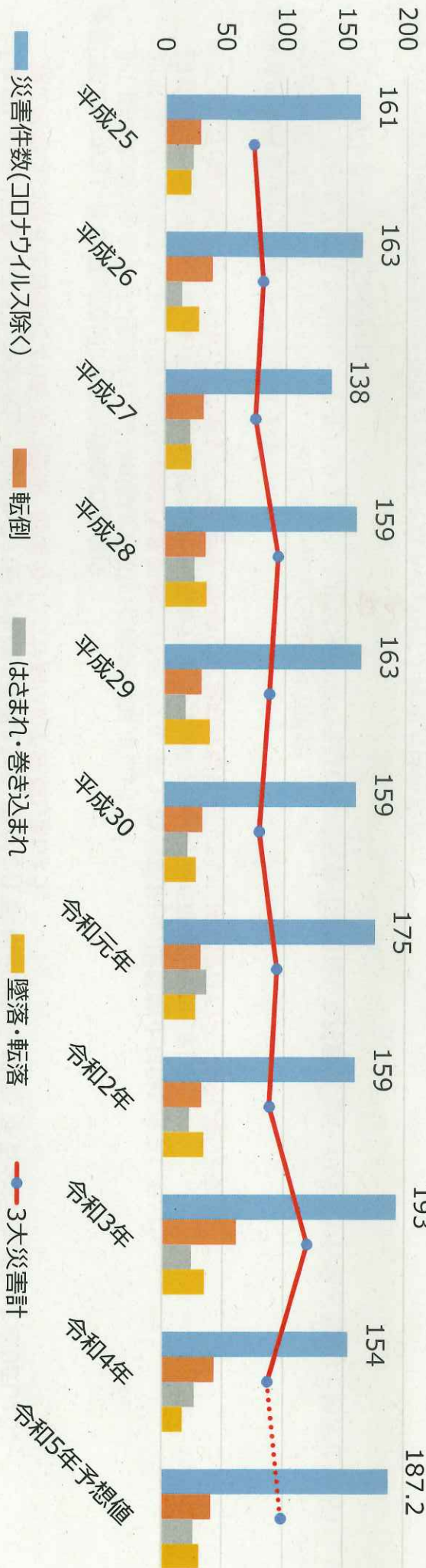
### ◆機械の本質安全化に向けた職場の総点検

- ・ 安全装置の設置状況、作動状況等を含めた機械・設備の総点検を実施しましょう。
- ・ 機械のリスクアセスメントを実施し、残留リスク洗い出しと非常作業時を含む**本質安全化を考慮した対策**（カバーの設置や安全装置による急停止機等）を進め、更なるリスク低減を図りましょう。

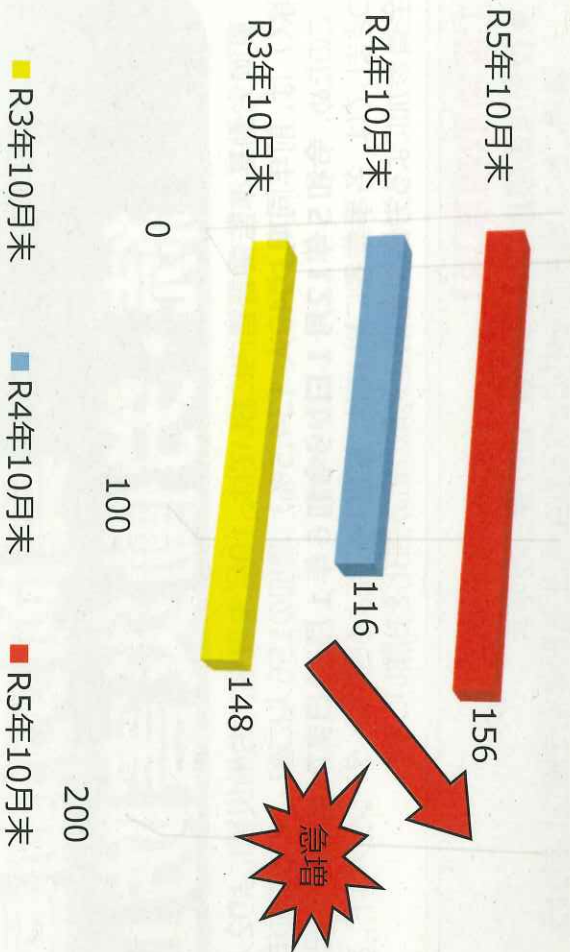
### ◆安全な作業方法の確立に向けた危険な非常作業の洗い出しと作業方法の見直し

- ・ 機械等のトラブル要因の除去、清掃等の**非常作業時**において、**機械等の運転停止**が徹底されるよう労働者に教育・指導を行きましょう。
  - ・ **残留リスクを考慮した安全な作業手順（マニュアル）**の作成及び周知徹底状況について、点検整備を図りましょう。
- ※**年末・年始**にかけ、**機械の保守点検・再稼働等の非常作業が多くなります。事前に安全な作業方法を確立してから作業を実施**しましょう。

真岡労働基準監督署管内の労働災害の推移 (新型コロナウイルス感染症を除く)



労働災害発生件数 (新型コロナウイルス感染症を除く)



3大災害の構成比 (10月末現在)

